

他自治体における条例制定前・制定後の事故件数等について

1. 自転車の事故件数について

自転車の事故件数(件)		条例制定前		条例制定年	条例制定後	
		2年前	1年前		1年後	2年後
都府県	京都府（平成19年制定）	3,892	3,638	3,591	3,363	3,280
	前年比減少件数		△ 254	△ 47	△ 228	△ 83
	埼玉県（平成24年制定）	12,459	11,932	10,851	9,888	9,175
	前年比減少件数		△ 527	△ 1,081	△ 963	△ 713
	東京都（平成25年制定）	19,209	17,078	14,584	12,666	11,060
	前年比減少件数		△ 2,131	△ 2,494	△ 1,918	△ 1,606
	愛媛県（平成25年制定）	1,379	1,233	1,171	999	864
	前年比減少件数		△ 146	△ 62	△ 172	△ 135
	兵庫県（平成27年制定）	7,400	6,821	6,205	5,945	
	前年比減少件数		△ 579	△ 616	△ 260	
政令市	熊本県（平成27年制定）	988	819	703	669	
	前年比減少件数		△ 169	△ 116	△ 34	
	福岡市（平成24年制定）	3,374	3,279	3,112	2,952	2,812
	前年比減少件数		△ 95	△ 167	△ 160	△ 140
	堺市（平成26年制定）	1,475	1,393	1,178	1,185	1,088
	前年比減少件数		△ 82	△ 215	7	△ 97

2. 自転車が第一当事者の事故件数について

自転車が第一当事者の事故件数(件)		条例制定前		条例制定年	条例制定後	
		2年前	1年前		1年後	2年後
都府県	京都府（平成19年制定）	396	405	369	411	382
	前年比減少件数		9	△ 36	42	△ 29
	埼玉県（平成24年制定）	3,289	2,933	2,612	2,119	1,827
	前年比減少件数		△ 356	△ 321	△ 493	△ 292
	東京都（平成25年制定）	3,236	3,117	2,828	2,427	2,260
	前年比減少件数		△ 119	△ 289	△ 401	△ 167
	愛媛県（平成25年制定）	277	267	255	273	194
	前年比減少件数		△ 10	△ 12	18	△ 79
	兵庫県（平成27年制定）	2,465	2,415	2,147	2,022	
	前年比減少件数		△ 50	△ 268	△ 125	
	熊本県（平成27年制定）	77	73	51	55	
	前年比減少件数		△ 4	△ 22	4	
政令市	堺市（平成26年制定）	65	69	61	65	78
	前年比減少件数		4	△ 8	4	13

3. 自転車の対歩行者事故件数について

自転車の対歩行者事故件数(件)		条例制定前		条例制定年	条例制定後	
		2年前	1年前		1年後	2年後
都府県	京都府（平成19年制定）	57	59	57	54	54
	前年比減少件数		2	△ 2	△ 3	0
	埼玉県（平成24年制定）	217	174	179	136	143
	前年比減少件数		△ 43	5	△ 43	7
	東京都（平成25年制定）	1,010	915	860	794	772
	前年比減少件数		△ 95	△ 55	△ 66	△ 22
	愛媛県（平成25年制定）	15	16	19	17	22
	前年比減少件数		1	3	△ 2	5
	兵庫県（平成27年制定）	175	179	187	183	
	前年比減少件数		4	8	△ 4	
熊本県（平成27年制定）	17	18	14	13		
前年比減少件数		1	△ 4	△ 1		
政令市	福岡市（平成24年制定）	50	56	58	66	70
	前年比減少件数		6	2	8	4
	堺市（平成26年制定）	14	21	12	22	23
	前年比減少件数		7	△ 9	10	1

4. 自転車損害賠償責任保険の加入率について（※把握している自治体の、把握している年の数値のみ記載）

保険加入率(%)	条例制定前		条例制定年	条例制定後	
	条例制定前	1年前		1年後	2年後
埼玉県				17.3%	
兵庫県	24.3%			60.0%	64.7%
堺市			38.9%	60.6%	72.4%

5. その他効果について（他自治体への聞き取り）

- ・ 確たる数値としてはないが、ヘルメットの着用率が上がっていると感じている。
- ・ 市政モニターアンケートの結果から、ヘルメットの着用率が上がっている。
- ・ 保険について加入義務化としていることから、条例に関する問い合わせが非常に増え、条例への関心が大きいと感じている
- ・ 条例制定した年の前年比事故減少率が過去 10 年間で最も大きかった。
- ・ 条例という柱を立てたことにより、方向性が定まり、各事業が実施しやすくなった。
- ・ 条例の周知のチラシ等を配布するなどして広報をしているが、まだ周知が不足している。